

ニュースリリース

**会社法務に関する弁護士の無料相談（1時間）付き！  
「マイナンバー制度」開始に向けた経営者向けセミナーを開催。**

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所（東京都豊島区、代表弁護士：石丸幸人、以下アディーレ）は、7月23日（木）および8月5日（水）に経営者の方、企業幹部の方を対象にした企業法務セミナーを開催いたします。

**■企業がいま「準備すべきこと」を徹底解説**

本年10月よりマイナンバーの通知が開始され、2016年1月からはマイナンバー制度の運用が開始されます。企業の業務に多大な影響をおよぼすと予想されることから、制度の運用開始に向けた準備事項を把握し、対応することは急務といえます。

しかし、本年5月に発表された調査結果によると、対応が完了した企業はわずか0.4%（※1）です。特に中小企業では専門部署がないため、マイナンバー制度が開始されることはご存じでも、“実際にどのくらいの準備が必要なのか”把握できていない経営者の方も多いのではないのでしょうか。

本セミナーでは、マイナンバー制度の基本事項をおさえたうえで、事故を起こさないために「準備すべきこと」を徹底的に解説いたします。準備不足のまま運用開始を迎えた場合、自社内で大きな混乱を招くほか、行政罰の対象となる可能性もあります。リスク回避はまだまだ先のこと、と思われている経営者の方々、まだ間に合います。実情を知ってすぐ準備を始めましょう。皆さまのご参加をお待ちしております。

**■ご参加者限定！会社法務に関する無料相談をご提供**

アディーレ法律事務所では、経営者の方、企業幹部の方を対象とした、少人数制の企業法務セミナーを毎月開催しております。また、企業法務セミナーにご参加いただきました特典として、会社法務に関するご相談（1時間）を無料（※2）で承っております。疑問に思ってはいたけれど聞く機会がなかったことや今まさに困っていることなど、お気軽にご相談いただける機会ですので、ぜひご活用いただければと存じます。

**■企業法務セミナー概要**

【テーマ】「マイナンバー制度」

【日時】平成27年7月23日（木）14：00～15：20

（受付開始13：30）

平成27年8月5日（水）18：00～19：20

（受付開始17：30）

【場所】弁護士法人アディーレ法律事務所 池袋本店

東京都豊島区東池袋3-1-1

サンシャイン60/33階

【対象】経営者の方／企業幹部の方

【費用】無料



申込の詳細は Web サイト（<http://www.adire.biz/seminar/>）をご覧ください。

## 【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・労働トラブル・刑事事件・B型肝炎の給付金請求、企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。

企業法務では、必要なときに必要なだけ顧問弁護士を活用できるサービス「アディーレ プラス」をご用意しており、経営者の方々は最低限の負担で幅広いリーガル・サービスを利用することができます。創立から10年で相談実績25万人以上、弁護士140名以上を含む総勢900名以上が在籍し、国内最多の全国62拠点を構えるまでに成長（2015年7月時点）。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

※1 帝国データバンク「マイナンバー制度に対する企業の意識調査」5月19日

※2 ご相談は別日程での予約制となります。また、1時間を超えるご相談の場合、別途費用が発生することがあります。また、相談時間を有効にご利用いただけるよう、事前に担当事務員より弁護士へのご相談内容のお伺いをさせていただきます。

## 【関連リンク URL】

<http://www.adire.biz>

＜本件に関するお問い合わせ先＞

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60